

令和元年度第2回江別市スポーツ推進審議会開催結果

1. 開催日時

令和元年10月23日（水）午後3時30分～午後4時00分
江別市教育庁舎大会議室

2. 出席者

・スポーツ推進審議会委員：9名

金内晴夫会長、花井篤子副会長、古川孝行委員、小林照美委員、千葉則理委員、
山下和人委員、竹内由紀子委員、袴田丈晴委員、堀内真知子委員
（欠席：原大輔委員、立花宏美委員）

・教育委員会事務局：7名

月田教育長、萬教育部長、伊藤教育部次長、三浦スポーツ課長、
遠藤スポーツ交流事業担当参事、桶川スポーツ係長、結城主事

3. 開催結果

(1) 開 会

委員の過半数の出席を確認し、スポーツ課長が開会を宣言。

(2) 教育長あいさつ

月田教育長からあいさつ

(3) 会長あいさつ

金内会長からあいさつ

(4) 諮 問

はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定に係る諮問

スポーツ課長が諮問について説明し、教育長が諮問書を読み上げ、金内会長に交
付（教育長は他の公務のため退席）

(5) 審議事項

はやぶさ運動広場移転に係る基本構想（素案）について

- ・スポーツ課長から、資料に基づき報告した。

○スポーツ課長：

はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定（素案）について、説明する。資料2を
ご覧いただきたい。

目次についてだが、1 基本構想策定までの経緯、2 現状と課題、3 運動広場の移
転としては、移転する施設を説明し、移転先の候補地を挙げた中で、比較をして、移転
先の選定をする。続いて、4の整備基本方針、5 施設の位置、6 施設・設備の規模、
7 基本設計に向けた課題、8 整備スケジュールといった構成で作成した。

項目ごとにご説明していく。1 ページの1 基本構想策定までの経緯として、下の(2)
移転の必要性については、近年、少年野球場のバックネットや本部席などの施設の老朽
化が進行し、他にも、隣接地に大型商業施設などが相次いで整備され、住宅地への飛球
の飛込みや騒音等、様々な面で課題解決が必要な状況となっていることから、移転に向
けた検討を進めるに当たり、基本構想を策定する。

次のページをお開き願いたい。2 ページと3 ページに現状と課題を記載しているが、
その中で、特に3 ページの下の(4) 利用団体からの要望について、アの少年野球場の
少年軟式野球連盟からの要望は、野球場内外の水はけ対策など様々な課題がある中で、
新たな専用球場の確保をすることである。

5 ページ目の他の利用団体からの要望は、イのテニスコートは、利用団体から移転す
る場合は、場所の選定も含めて現在の活動が継続できるよう調整してほしい。ウのゲー
トボール場は、現在、利用実績が無いため、競技団体に聞き取り確認を行ったが、要望
等はなかった。エの多目的広場は、移転をする場合には、自治会主催の夏祭りなど、現
在の活動が継続できるよう代替場所の確保してほしい旨の要望があった。

次のページをお開きいただきたい。3の運動広場の移転の(1) 移転施設等について
は、ア 少年野球場及び多目的広場について、少年野球場は、利用団体の意向として伸
び伸びとスポーツができる施設の建設を希望していることから移転をする。多目的広場
は、主に試合が行われる際のウォーミングアップスペースとして活用されていることか
ら、移転先においても確保する。イのテニスコートについては、利用団体の意向として、
活動を継続的に行うには、大麻地区・野幌地区での活動を希望する声が多く、同地区に
既存のテニスコートがあることから、曜日・時間を調整しながら活動場所の確保をして
いく。ウのゲートボール場については、現在利用者がいない状況であるため、廃止する。
以上のことから、少年野球場と多目的広場の移転について検討を行うこととした。

(2) 移転先の候補地については、8 施設を挙げた。①都市と農村の交流センター「え
みくる」、②泉の沼公園、③石狩川河川敷公園運動施設、④野幌末広町公園、⑤旧角山
小学校（グラウンド）⑥大麻東公園、⑦大麻中央公園、⑧大麻西公園となっている。

次のページをお開き願いたい。上の位置図は、先ほど説明した8つの候補地の場所を
記載した。下のページは、(3) 移転先の比較として、各候補地を比較した表である。
表を列ごとに説明すると、一番左の列に候補地名を記載、2列目は位置とし、場所が郊

外であるか市街であるかで、次の列の周辺環境は、飛球の飛込み、騒音などを気にせず伸び伸びとスポーツを楽しめる環境の有無を記載、次の列の移転施設の収容については、候補地の敷地面積の中に新規造成できるのかの設置の可否や、現在、利用団体がいないかなどを考慮して○×△を記載している。次の列の水はけは、候補地の水はけの良い悪いを記載し、駐車場は、設置台数を記載している。こちらの表から○印が比較的多いのは、①の都市と農村の交流センター「えみくる」と ⑤旧角山小学校（グラウンド）となっている。以上の結果を踏まて、次のページになるが、移転先を選定した。

（４）移転先を選定については、都市と農村の交流センター「えみくる」と旧角山小学校の２ヶ所が候補地として絞られるが、「えみくる」は既に指定管理施設として管理運営されていることから、移転後の管理運営費の圧縮が期待できる。また、造成費についても、「えみくる」の方が、多目的広場の整備・管理が行われていることから、安価となることが期待される。加えて、当該施設は、都市と農村との交流を促進し、賑わいを創出することを目的としているため、当該移転は、目的に沿うものとなっている。以上のことから、都市と農村の交流センター「えみくる」が運動広場を移転するうえで最適地であると判断し、移転先として選定するとしている。

11ページをご覧いただきたい。5の施設の位置等について、図で都市と農村の交流センター「えみくる」の配置図イメージを掲載してのもので、既存の社会人野球場の右側にある多目的広場を改修して、少年野球場とウォーミングアップスペースを確保する。次のページ、6施設・設備の規模は、フィールドとして、「学童野球場」の規格を満たす施設を設置し、附帯設備として、バックネット、スコアボード、ダックアウト、ブルペン等を設置する。

次のページの13ページをご覧いただきたい。下の8 整備スケジュールとして、令和元年度に基本構想、令和2年度に測量調査・基本設計・実施設計、令和3年度に建設工事、令和4年度に供用開始といったスケジュールを想定しており、このスケジュールは現段階の予定で、今後変更になることがある。以上である。

（質疑等）

○花井委員：

1ページのはやぶさ運動広場の利用者数で、少年野球場と多目的広場が半数ほど減少しているようだが、理由があれば教えていただきたい。

○事務局（スポーツ課長）：

平成28年度から、平成29・30年度の利用者数が減少している理由として、平成28年度は少年野球の大会で市外のチームが多く参加していたが、平成29年度からは、市外のチームの参加が非常に少なくなったため、利用者数が大幅に減少している。

○山下委員：

現在のはやぶさ運動広場の広さはどのくらいあるのか。

○事務局（スポーツ課長）：

現在のはやぶさ運動広場の面積は、16,332㎡である。

○金内会長：

仮に少年野球場がえみくるに移転となり、子どもたちが球場まで自転車での移動ということになると、橋を渡るということになると思うが、交通の安全対策はできているのか。

○事務局（スポーツ課長）：

江別市少年野球連盟に確認したところ、現在も大会を実施する際は指導者、保護者等が車で送迎しており、少年野球場が郊外になった場合でも、市内全域のチームが指導者、保護者等の車で送迎することになるため、交通の安全対策については、問題ないと回答をいただいている。

○古川委員：

現在、テニスの団体もはやぶさ運動広場を利用されていると思うが、継続的に活動をしていきたい団体に対して、場所の確保等も含めてどのように調整を行っているのか。

○事務局（スポーツ課長）：

はやぶさ運動広場のテニスコートを利用している団体は3団体あり、現在も活動を行っている。各公園のテニスコートの利用調整や受付を行っている江別市スポーツ振興財団と、はやぶさ運動広場のテニスコートがなくなってからも、継続的に活動できるように、調整をしている段階である。

○小林委員：

はやぶさ運動広場のテニスコートの利用料金について、現在どのくらいの料金で活動していて、各公園のテニスコートを利用するとなると、料金の変化はあるのか。また、各公園のテニスコートを利用する際、利用料金の減免はあるのか。

○事務局（スポーツ課長）：

はやぶさ運動広場は普通財産となっているため、現在の利用料金は無料となっている。各公園のテニスコートを利用する場合、専用利用だと午前400円、午後600円の利用料金がかかる。また、高齢者の方が9割以上で構成される団体だと9割減免となる。

○古川委員：

はやぶさ運動広場は令和4年度の移転を目指しているということで、残り2年間は利用されると思うが、施設の老朽化等のため、傷んでいる箇所が多くある。早急に補修しないといけない危険箇所があると思うが、どのように対応するのか。

○事務局（スポーツ課長）：

移転するまでの間、危険箇所については、最低限必要な補修・整備をしていきたい。

○花井委員：

移転施設が少年野球場及び多目的広場ということで、11ページの配置図を見ると、多目的広場の該当する場所はどこになるのか。

○事務局（スポーツ課長）：

ウォーミングアップスペースが該当する。

○古川委員：

要望であるが、天候が悪いとき、日差しが強いときの対策として、ネット裏・ベンチ裏の観覧席は屋根があったほうが、雨宿りもでき、日陰もできるので、そのような観覧席を考えていただけると大変ありがたい。

○事務局（スポーツ課長）：

基本設計・実施設計の中で、屋根のある観覧席にできるかどうかも含め、検討したい。

○堀内委員：

多目的広場の利用者数の中には、自治会で利用している夏祭りの参加人数も含まれているのか。また、11ページの配置図のウォーミングアップスペースにバーベキューコーナーが設けられていたと思うが、どのような形で考えているのか。

○事務局（スポーツ課長）：

夏祭りの参加人数も含まれている。バーベキューコーナーはウォーミングアップスペースではなく、交流広場に設けられているので、影響はない。

○小林委員：

既存の社会人野球場も現在利用スペースとしてあるのか。ホームページを見ると、野球場利用料金1時間400円となっていたが、それは社会人野球場の利用料金ということでいいのか。

○事務局（スポーツ課長）：

既存の社会人野球場は現在も利用されているおり、スペースとしても存在する。ホームページに掲載されている1時間400円というのは、既存の社会人野球場の利用料金である。

○千葉委員：

諮問に対する答申をどのくらいの目途で行うのか。また、各団体と利用場所の確保等の調整を行っていると聞いて安心したが、自治会の夏祭りの調整も行っているのか。

○事務局（スポーツ課長）：

基本構想策定のスケジュール感であるが、本日の審議会でもいただいた意見をもとに、修正が必要な箇所については修正をし、その後、12月の1か月間、江別市民を対象としたパブリックコメントで意見を募る場を設けて、1月ごろに意見を反映させた基本構想案を審議会でも審議していただくことになる。自治会の夏祭りの会場については、今後、自治会と協議のうえ、新たな会場の確保に努める。

○金内会長：

質疑等ないようなので、これで審議事項のはやぶさ運動広場移転に係る基本構想（素案）についてを終了する。

（6）その他

○スポーツ係長：

次回の審議会の開催は、来年の1月頃を予定している。12月に基本構想案のパブリックコメントを実施し、いただいた意見をもとにして、修正が必要な箇所については修正をし、次回の審議会でも改めて審議していただく予定となっている。時期が近くなったら、ご案内させていただく。

○議長（金内会長）：

今回は来年の1月頃を予定ということで、それまでの間に委員から質問等があれば事務局に連絡願いたい。以上をもって第2回江別市スポーツ推進審議会を閉会する。

（7）閉 会

午後4時00分 終了